

いいまち 議会だより



- 〈12月定例会〉
議会基本条例を可決 ② ③
任期4年を顧みて(議長) ⑤
8人が町政を問う ⑥ ▶ ⑬
より身近な議会へ〈第2弾〉 ⑭
追跡 あれどうなった ⑮
町民の声を議会へ
ゆきわ豆腐奮戦記 ⑯

第60号 平成25年1月31日

発行：長野県飯島町議会

凛々しくたくましく(出初式)

12月定例会

議会基本条例を可決

平成25年1月1日施行

12月定例会は、7日から17日までの11日間開催。議員提案の議会基本条例(新設)ならびに平成24年度各会計補正予算ほか为上程され、本会議で審議した結果、全案件を全員一致で可決しました。

陳情案件は、各常任委員会に付託した2件の報告を受け、1件は一部採択、1件は不採択としました。一般質問は8人が町政をたどしました。

議員からの提案

★新設条例

議会基本条例

議会および議員の責務や活動原則を定め、町民や町長およびその他執行機関との関係を明確にして、適切な緊張関係を維持しながら、議会の公正性・透明性・独自性を確保し、町民に開かれた議会を目指し、信頼される議会の実現のために定める。

★規則の改正

議事会議規則

地方自治法に沿った改正および議会出席者の携行品などの見直しを行う。

★意見書の提出

安心できる介護保険制度の実現を求める意見書

介護現場の実態を把握した上で、国の責任

で利用者の負担軽減や介護職員の処遇改善を国に求める。

原子力発電所の安易な前倒し再稼働の絶対反対と廃炉に向けた取り組みを求める意見書

陳情書の「ただちに中止」には、現状として無理があるとの理由が大半を占め不採択となったが、今後の原発ゼロは議会の総意である。

しかし、原子力規制庁の新たな安全基準が決まるのを待たず、前倒し再稼働の動きが出てきた。安易な再稼働は絶対に行なってはならない。廃炉に向けた取り組みも含め、国に求める。

平成24年度補正予算

一般会計

衆議院議員選挙関係の補正予算を専決承認しました。

補正総額 2994万円

計 44億9711万円
(専決承認分を含む)

主な収入源

◆衆議院議員選挙費

(専決分) 620万円

◆特別地方交付税

1200万円

◆県支出金 739万円

◆高速道路橋補強対策助成金 200万円

◆雑収入 234万円

主な使い道

★衆議院議員選挙費

(専決分) 620万円

★特別会計繰出金

減額 1158万円

★職員給料ほか

808万円

★臨時職員賃金など

844万円



安心できる介護制度を

★臨時保育士賃金

745万円

★農地集積協力金

410万円

★高速道路橋(水路含む)補強工事追加

200万円

★母子保健訪問車購入

153万円

★フェラーリス市交流事業(中止)

減額150万円

審議から

問「まちづくりセンターいいじま」への補助金の目的は。

答 臨時職員から嘱託職員への採用替えの人員費の不足分。

問 飯島小のトイレの臭いは構造上の問題か。

答 構造上の問題。補助金を得て改修を検討する。

問 人事異動による人員費の補正は、何か考えがあつて行ったものか。

答 当初予算編成時の見積りと、4月1日人事異動による差額の調整・昇給分の調整で特別なことはない。

問 職員給料の補正内容は。

答 給料総額は減額、時間外手当は増額、共済費は掛け金が増額となった。

問 文化館の予約システムは、いつから使用できるのか。

答 震災等緊急雇用対策事業で実施し、運用開始は1年後を目指す。

問 伊南バイパス期成同盟会への支出は、駒ヶ根区間の開通式になつたものか。全線開通の時はどうするのか。

答 国の費用が出ない分は、駒ヶ根市と飯島町で折半する。

全線開通式の費用は、期成同盟会で積み立てを行い実施する。

問 公用車1台の購入により台数は増えるのか。

答 車両の更新であり、総台数は増えない。

問 臨時職員の採用目的・人数は。

答 年度途中で退職した職員の補充と事務事業の増加により計3人。

国民健康保険

財政安定化支援事業分繰入金300万円減額など

9億2524万円に

後期高齢者医療

職員異動による人員費192万円減額

1億887万円に

介護保険

職員異動による人員費539万円減額

10億2907万円に

公共下水道

管理費307万円増額など

4億1387万円に

農業集落排水

管理費50万円増などを予備費で調整し総額に変更なし

2億8625万円

水道事業

◆高感度(濁度計)設置(原虫クリプトスポリジウム対策)

800万円

◆(ろ過流量計器)設置(機器の取り換え)

280万円

など1075万円増額

3億5565万円に

人事案

改正された条例

●教育委員の任命同意

下島恭子氏(再任)
松村かおり氏(再任)

●暴力団排除条例

●税条例

●人権擁護委員候補者の推薦同意

吉川雅治氏(再任)

●寄付金税額控除の対象の指定



総務産業委員会

原発ゼロへの道を議論

陳情 国へ
すべての原子力発電所再稼働の中止を求める意見書の提出を求める陳情

賛成1 反対4

(本会議 賛成3 反対8)

上伊那医療生活協同組合・安心まちづくり委員会委員長の百瀬深氏から提出され、内容を審査しました。

陳情の内容

原発ゼロを決断し、エネルギーの中心を自然エネルギーに転換するため、全ての原子力発電所の再稼働をただちに中止することを求めるもの。

審査での意見

反対 今年の夏、関西では企業や一般住民も節電して乗り切った。

また北海道はこの冬7%節電で、お年寄りなどの命を脅かすものである。

原発再稼働をただちに中止は無理があり、徐々にすべきである。

反対 社会経済活動のためにエネルギー・電力の確保は必要だ。

反対 原発の是非は、①福島原発事故をどう考えるのか

②地盤の問題

③代替エネルギーの調達と見直し

④使用済み核燃料の最終処分

このことを国民レベルでどう考えるかが課題。原発ゼロは誰もが

願っているが、ただちに中止には賛成できない。

賛成 他の電力会社の協力もあり、関西電力では8月も十分な余裕があった。

わが国は地震国であり、原子力発電所の再稼働は危険である。

国や企業は原発依存への退路を断つことで新エネルギー産業を発展させるべきだ。

よって、ただちに中止の陳情に賛成。

社会文教委員会

国の責任で現場の改善を

陳情 国へ
安心できる介護保険制度の実現を求める陳情

賛成5 反対0

(本会議 賛成11 反対0)

長野県医療労働組合連合会執行委員長・小林吟子氏より提出され、参考人として上伊那民主医療労働組合執行委員長・山本慎吾氏に出席を求め、内容を審査しました。

陳情の内容

平成24年4月から65歳以上の介護保険料は全国平均月額4,972円と、制度スタート時の約2倍と重い負担増になっている。利用料

負担も重く必要な介護を受けられないなど、介護負担は軽減されていない。

介護報酬改定でサービス低下、事業所の経営悪化、ヘルパーの収入減など問題が表面化している。

介護労働者の離職率は20%を超え、介護労働者の平均賃金は21万円と全産業より11万円低い。

陳情内容は、

①介護現場の実態をふまえ、介護報酬の緊急再改定を行うこと

②国庫負担を拡充し、介護保険料と利用料負担を軽減すること

③生活援助の時間短縮を見直し、必要なサービスが受けられるように改善すること

④国の責任と財政負担

により、介護職員の処遇改善をすすめることを国に要望するもの。

審査での意見

◆趣旨は分かるが現在、社会保障と税の一体改革が進められており、その中の検討項目となっている。今議会で採択し意見書を上げるのは拙速である。

◆陳情項目の「①介護現場の実態をふまえ、介護報酬の緊急再改定を行うこと」は、項目②③

④と重複する内容と思うので、①を除いて一部採択とすることが良いと考える。

全委員の総意により①を除く3項目を一部採択すべきものと決定しました。

任期4年を顧みて

議長 松下寿雄



「光陰矢の如し」の光陰とは、月日・年月・時間のことを言うところ、月日が過ぎるのは飛ぶ矢のように速いと思います。

まさにそのとおりであり、先の改選から既に一期4年が過ぎようとしており、3月24日に投票で選挙が行われます。今回は無投票でしたが、今回はぜひ意欲のある人に大勢立候補してもらいたいと思います。

飯島町の活性化や今後の町の進むべきビジョンを持った人、また感性豊かな人、信念・哲学を持った人、町には多くの人材がいると思いますので期待しています。

さて住民の皆様からよく言われるのは、議員は何をしているのかよくわからない、議員などいなくても町長がいればやっていけるのではと耳にします。

それでは、なぜ議員が自治体に必要なのか。国会は議員内閣制であり、国会議員の中からしか総理大臣を選ぶことができません。

一方、地方自治体は町長も議員も選挙によって住民に選ばれます。これを二元代表制といい、それぞれ役目が違います。町長には執行権が与えられ、議会には議決権が与えられます。議会は執行機関に対し、意見など大別すると11の権限を持っています。

予算は、議会で審査し可決されて初めて執行できます。決算審査は、適正に執行されたか審査します。

このように重要な役目を担っていることを理解していただきたい。その他に一般質問があり、質問内容は政策的な提言をするよう心がけており、その多くが町政に反映されています。

と確信しています。

また各種団体から提出される陳情・請願なども審査します。1年間にはかなりの数を審査しています。

それから伊南行政組合に、正副議長と2人の常任委員長が出席し、伊南の諸問題を審議しています。上伊那広域連合には、正副議長が出席し、新ゴミ中間処理施設問題などに取り組んでいます。

他にも中部伊那町村議会協議会もあり、各町村の諸問題を提案・議論をし、県知事に対して要望書の提出を行っています。

このように、さまざまな組合や連合などでは、各市町村の当番制で研修会を開催し、その都度講師を呼び識見の研鑽にも努めています。

さて昨年12月定例会で、念願の議会基本条例を可決し、25年1月

1日より施行しました。この条例の目的は、住民の皆様には議会をより身近に感じてもらうことと、議員自ら識見を高め、行政と良い意味で一体となり、住民が安全で安心して暮らせるよう、福祉の向上に努めるものです。

この4年間を振り返ってみると、東日本大震災、福島原発事故、2度に渡る政権交代、世界的な経済不況、温暖化で気候変動による天災など、たいへんな4年間でした。いま一番懸念されているのが地震と、それに伴う原発事故問題です。新たな事故が起きないことを祈り、人間の英知を生かし安全なエネルギー開発を望みます。

町民の皆様が平穏で過ごすことができますようお祈りし、4年間の議会報告とさせていただきます。

街づくり基本計画の策定を

総合的に研究し対応したい 町長



久保島 巖

問 伊南バイパスの供用開始が迫っているが、どのような街並みになるのか、また中心市街地活性化も見えない。土地利用計画より具体的な計画はあるか。

町長 24年度庁内にプロジェクトを設置し検討中。今後、現国道とバイパス間のゾーンも整備していく。

問 役場周辺の再開発計画はあるか。

町長 住宅ゾーンなどで、生活に必要な商店や事務所の併設は可能。行政文化の中心機能は整備されており、新たな街並み形成が必要とは思わない。

問 役場は街の核となることが必定だ。いま一度この街をどう形成するかの「街づくり基本計画」が必要だが。

町長 アンケートに基づき議論の結果が土地利用構想図になっている。柔軟に土地利用を考える必要もあり、総

合的に研究し対応したい。



賑わいある街になるのか(伊南バイパス)

問 空き家条例の制定を

問 町内の空き家の状況と防犯防災関連の連携は。

町長 定住促進室で50軒の空き家情報がある。

駐在所の把握では181軒。警察は年1回の巡回、消防団は火の元点検、防犯指導員らのパトロールも実施して

いる。

問 それらの取り組みを明文化する必要がある。防犯防災の面からだけでなく、定住促進の意味からの空き家有効利用を図ることを織り込んだ「空き家対策条例」の提案をするが。

町長 現在の状況の中で条例化までは必要ないと考えて。今後の検討課題ではあるが、当分は現在の対策の中で進める。

問 いじめ対策条例の制定を

問 議会と住民との懇談会で、耕地役員として出席していた教育長は答えを求められ「いじめはどこの社会にもある。それが起きた時どう対応・対処していくかが問題だ。いじめ問題の解決には地域の力が必要。まさに地域力が問われる」と話された。そこで、どう対応・対処するかのマニユアルなどあるか。また子どもたちの取り組みはどうか。

教育長 いじめ対策マニュアルを教員主導で策定し、早期発見・早期対応に心掛けています。中1のクラスで人権宣言を授業の中でつくり、確認し合う取り組みはあります。

問 高森町で「高森中小原が丘憲法」を基にいじめ対策条例の準備をしている。岐阜県可

児市では全国に先駆け、教育委員会とは切り離した第3者専門委員会を軸に「いじめ対策条例」を制定した。当町もこれに習った条例の制定を求めるが。

町長 教育委員会・学校内部の自助努力、父兄や場合によっては地域の力も借りて解決し、芽を摘んでいく必要がある。いきなり条例化や第3者機関の検証は飯島町の現状に合わない。今のところ条例制定は考えていない。

問 地域住民の力を借りるのはどの場面か。住民意識の向上も必要だが。

町長 七久保小でコミユニティースクールの実践が始まった。できれば飯島小でも取り組みをしてもらいたい。

25年度予算編成の基本方針は

4つの柱を設ける 町長



北沢 正文

問 前期5カ年計画の目標達成には、25年度予算編成が最も重要と考えるが、基本方針は。町長 施策の重点として4つの柱を設ける。

①定住促進

I・Uターン対応、空き家の活用、若者定住支援など

②子育て支援

医療費無料化や保育料軽減の継続、きめ細かな子育て支援など

③活力ある安全安心のまちづくり

全ての事務事業が関係し、国の施策を取り入れ推進

④環境に配慮した新エネルギーの取り組み

原発に頼らない自然エネルギー開発の実践スタート

4つの柱を進めるに当たっては、それほど予算を伴わない事業も重点施策として取り上げる。

問 重点プロジェクトで示している具体的項目の実践検討は行われているのか。具体例として「子ども町長の委嘱」は2年間行われていないが。

町長 計画に沿った個々の課題は着実にやっていくことは必要。子ども町長は「子ども議会」が25年度実施年であるので、関連させ具体的に検討する。

問 新年度予算編成で、前向きな取り組みの決意は。

町長 財源は一番の重要な要素であるが、予算額の多い少ないだけでなく、知恵を出しながらきめ細かな予算編成を行う。

問 新年度予算編成で、前向きな取り組みの決意は。

町長 財源は一番の重要な要素であるが、予算額の多い少ないだけでなく、知恵を出しながらきめ細かな予算編成を行う。

問 新年度予算編成で、前向きな取り組みの決意は。

町長 財源は一番の重要な要素であるが、予算額の多い少ないだけでなく、知恵を出しながらきめ細かな予算編成を行う。

問 活力アップのための人材育成方針は

問 活力アップのためには、町民や企業・団体などの協働が必要であり、団体や人材の育成は欠くことのできない事項だ。

町長 現在5つのNPOが活躍している。一時期よりは新規設立の動きは停滞している。

町長 現在5つのNPOが活躍している。一時期よりは新規設立の動きは停滞している。

職員の、住民とのコミュニケーション能力開発は。

町長 「職員育成基本方針」に基づき実施している。

問 消防団の本部員には女性団員を配置し、本部の男性団員は各分団に所属して地域とのつながりを作ることが重要では。こうした実践による、無理のない能力開発の機会はあるのか。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

町長 消防団長とも相談し可能であれば考えたい。

るので育成強化を進める。

問 農業や商工業分野、異業種交流などの団体育成・誘導は。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

町長 農業では、計画に基づき地域で核となる人材育成を進める。

から交流の促進を促したい。

問 生涯学習や若者交流をどう仕掛けていくか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。

町長 たえば、成人式の実行委員会を引き続き若者交流に生かし、生涯学習にもつなげられないか。



この笑顔を「まちのチカラ」に

スーパー減少の対策は

町内で買い物し活性化を 町長



堀内 克美

問 議会の地区懇談会では、さまざまな意見が出された。

まず、町内のスーパーはJAの2店舗のみとなっていました。原因と対策は。また買い物弱者対策も、掛け声だけで見えてこないがどうなっているか。

町長 商店の後継者不在の結果だ。商工会とも連携し意欲のある人を探しているが、町の側面的な支援には限度がある。商店の活性化には、町内で買い物をしてほしい。

買い物弱者対策は、国の支援が受けられず白紙に戻して検討している。

問 本郷からの通学路の改良は

問 本郷の通学路は交通量も増え危険である。以前から本郷区より改良の要望があるが、当面の対策として、与田



安全な通学路に

切橋北の水たまりの解消を雪の降る前にできないか。

町長 要望のルートは多額の経費がかかる。バイパス開通後の交通量をみて対応を検討する。

与田切橋北の水たまりは工事を発注してあり、冬季までには解消する。

問 各種委員のあて職の見直しを

問 各種委員会はあて職による委員が多く、同じ顔ぶれであり活性化が進まない。さらに見直しを進め、公募委員を増やし多くの町民の意見の反映を。

町長 各種委員会は見直しを進め整理してき

ている。公募委員は増やしてきているが、応募者が少なく苦慮している。あて職委員の見直しは、公募委員とのバランスを配慮して整備していく。

問 自治組織の名称の統一を

問 七久保区では町の要請により、耕地の名称を昨年の4月に統一し「自治会」へ変更した。その他の区では前のままである。地域の混乱を避けるため行政指導で「自治会」に統一できないか。

町長 閉店から4年が経過している。地域での関心も高い。現状と今後の対策は。

町長 債務処理が最終段階にきている。

今後の活用は転用を含め検討しているが、結論は出ていない。



いそがれる 後利用

問 コスモ21の現状と対策は

町長 合併議論の時のアンケートにより判断し、それぞれの自治組織の自主性を尊重している。今後要請は行っていく。

自治基本条例の早期制定を 27年度制定を目途に 町長



竹沢 秀幸

問 議員発議により議会基本条例が制定された。並行して自治基本条例の制定が求められる。

本条例に対し、町民憲章を含め必要性をどの程度認識しているのか。

町長 第5次総合計画に記述されている。

大変重く受け止めており検討を進める。

問 町の責務・議会の責務・町民の責務をどう考えるのか。

町長 町の責務は、地方自治の本旨および基本理念にのっとり、政策形成などが推進されるよう調整すること。

また効率的な行政運営に努めること。行政運営の透明性を高めるために町政を町民に分かりやすく説明すること。

議会の責務は、町政の審議および議決機関であり、町民の意思の代表として地域の課題や住民の意見を把握し、

町政にその意見を反映させることや町の執行機関の活動を監視評価することによって適正な行政運営を確保すること。

町民の責務は、自治の主体であることを十分自覚し、お互いに尊重し個々の権利と義務を果たしながら共に汗をかき、協力して自治を推進する責務がある。

そこに自助・共助・公助という協働のまちづくりの原点がある。

問 住民投票制度を条文に設けるべきだが。

町長 条文化するしないは時期尚早。条例を検討する時点での議論に委ねる。

問 ペナルティを伴わない内容で、自治会・耕地加入の義務を条文化すべきと考えるが。

町長 自治組織に入つて共に生活することが理想だ。個人の考え方もあってそういかな面もある。慎重に議

論を深めていく必要がある。

問 条例化の時期を明確にし取り組む必要があるが。

町長 具体的には平成25年度から協働のまちづくりプロジェクトにより、検討準備を始める。

早ければ26年度中に住民の意見を聞くワークショップなどを開催し、27年度の条例制定を目途に、今後作業を進めていきたい。

質問 七久保駅前の 送迎混雑緩和を

問 七久保駅は、朝夕の通学時に混雑している。南の民間用地を借用し送迎用駐車場としては。

町長 町が借りている駐輪場と駐車場が駅から30mほど離れた旅館の西側にある。

現在もその駐車場を利用し、通学や通勤している人がいるので、新たな借用の考えはない。

駅前には横断歩道もあり、交通安全上この駐車場の利用を啓発していく必要がある。中川村にも呼び掛け



民間地借用で生徒送迎用駐車場に

介護保険制度に受領委任払いの導入を ぜひ実現に向け検討する 町長



中村 明美

問 介護保険での福祉用具（ポータブルトイレ・入浴用の椅子）や住宅改修費（手すり・段差の解消）などの費用は、利用者が事業者に一旦全額支払う。その後、保険給付分の9割を受け取る償還払いが原則になっている。

しかし自治体の中には、利用者が自己負担分の1割のみ事業者へ支払い、残りを自治体が出す受領委任払いを導入しているところもある。現状の制度では経済的負担を強いられるので、介護用品や改修を断念する人がいる。

受領委任払いの導入は高齢者の介護予防にもつながる。高齢者の負担軽減を図るために、償還払いだけでなく受領委任払いの導入を求めるが。

町長 受領委任払い制度の取り組みは、選択制のところやまだ制度



安心して歩けます

として未定な自治体がある。これは、福祉予算に大きく響く内容ではない。現場のケアマネージャーや事業関係者と調整し、ぜひ実現に向け検討する。

問 この制度導入には事業者への支払い方法が課題となる。利用者が借入れをして、利息が発生する方法は避けるべきだが。

町長 町が利息を払う方法は考えていない。十分検討し最も良い方法で対応していきたい。

住民福祉課長 受領委任払いに関する要綱や情報を集め検討していきたい。

問 「物件情報提供カード」の周知を

問 いま若い子育て世

帯が空き家を求める傾向がある。空き家の利用促進を図り、子育て環境に恵まれている飯島町で、未来の人材を育ててほしい。

定住促進事業として、広報やインターネットで「物件情報提供カード」の提出を求め、それを基に空き家情報を出している。しかし物件所有者は、その実態をあまり知らない。中には、所有者が当町以外に居住しており、飯島情報に疎い。また独り暮らしの高齢者には伝わりにくい。

空き家解消のために、物件所有者へカードの周知を。

町長 個人の財産なので、固定資産税などの納税通知書と併せて周知することも考えられる。多くの情報が共有できるような取り組みしたい。

問 住民福祉課では、空き家実態がいち早く

つかめる。その時点で、所有者にカードの説明をする。また介護保険給付者や親族との相談の折にも説明をする。

このような対策を講じること、空き家年数を極力縮め家の損傷を防ぐなど、所有者や購入者双方にとって良い結果になる。

高齢者世帯の増加により、今後の空き家対策は不可欠と考えるが、提案に対する考えは。

町長 具体的な策で効果が上がればよいと思う。内部で十分検討し、連携しながら取り入れていけるものは取り入れたい。

その他に、空き家・空き地に関する条例を制定し、衛生・環境・景観保持に努め、住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組むよううたえました。

町の奨学基金の枠の拡大を

専修学校にも拡大 教育長



坂本 紀子

問 いま所得格差が広がっている。

答 日本は教育費が高く、子ども1人を大学へ行かせるのに、少なくとも1000万円は掛かる。公的支出の教育費は先進国の中で圧倒的に少ない。

これらを補てんするため、公的な奨学金制度は大切な政策だ。町の奨学基金の利用状況と償還の実態は。

教育長 経済格差が教育格差につながってはいけない。子どもたちに可能な限り手を差し伸べたいと思っている。
教育次長 奨学基金総額11月末日で2288万円。貸与額1140万円。貸与率は約50%。貸与者は大学生2人、高校生2人。償還者は大卒者8人、高卒者5人で、猶予者は3人。過去5年で新規の貸与者は8人。
 償還のルールは、大卒者と卒業後6カ月

から8年間で返すことになっている。

問 平成20年から利用者が減っているが原因は。

教育長 細かく分析していないが、その頃を境に全体的に生徒数が減っているのが要因か。

問 経済的に厳しい独り親世帯が増えている中、奨学金貸与規則をしっかりと説明しているか。

教育次長 貸与申請が毎年4月15日までの間で、広報いいじま2月号・CEKの文字放送で知らせている。町のホームページでは常時掲載している。

中学3年の保護者に文書配布しているが、高校生にはしていない。今後も広報に努めたい。
問 先生たちにもこの制度を知ってもらいたいが。

教育次長 町内の校長会を通じて、各学校に周知している。

問 以前から、利用者枠を広げてほしいと要望してきたが、拡大の内容は。

教育次長 現在、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学が対象だが、平成25年度から専修学校も加える。

この専修学校は、実践的な職業訓練・専門的な技術教育を行い多岐にわたる分野でスペシャリストを育成している機関であり、貸与月額3万円としたい。

従来、高等専門学校は月額1万5千円だったが、3万円に引き上げた。

問 他の奨学金を借りると町の奨学金は使えないという重複禁止規定は変更できないか。

教育長 2200万円の基金の中で、多くの生徒に貸与したいので、変更は考えていない。また多額の奨学金を返済するのに無理があるとはいけない。

問 現在の活用状況と今後の活用をどう考えているか。

町長 全体で38事業、NPOや社会福祉法人の事業を除くと27施設。補助事業の趣旨を十分理解してもらい、町と耕地・自治会との間に基本協定書を取り交わしている。

質問 高齢者支えあい拠点施設の有効活用を

認知症のサポーター研修会・高齢者健康教室・介護保険制度の説明会・地域の交流会など自主的に行っている。平成23年度は85%を超える利用実績で、健康教室やふれあい生き活きサロンは開催箇所が増えている。
企画立案の相談や講師の派遣に町も支援したい。



奨学金制度を知っていますか

給食用洗剤を安全な粉石けんに

機械に合わせた洗剤を使わないと 教育長



三浦 寿美子

問 私たちは暮らしの中で、洗濯にも食器洗いにも石けんと合成洗剤の違いを区別せずに使っていることが多い。「いじま未来飛行9月号」に飯島町粉石けんを作る会の取り組みが特集された。その中に、合成洗剤の主要成分は国の法律で環境への有害性が指摘された化学物質だとの記述がある。

合成洗剤と石けんの健康への影響、自然環境への影響の認識は。

町長 日本の石けん・洗剤・原料メーカーで構成される生産者団体は安全な商品開発に努めてきた。健康への安全性は、国の化学的基準をクリアしたものが市場で販売されていると思う。

界面活性剤は自然環境では分解しにくい、微生物によって分解しやすくなっているという。環境への悪影響は低いと考えている。石けんは食用油が原料であり、合成洗剤に比べ環境に対する負荷は非常に少なく、安全・安心な製品と認識している。

問 台所用洗剤は全国で大量に使用されている。有害物質を含むので注意書きがあるのに、一般家庭では安全な使用量が守られていない状況がある。

安全・安心のためには、合成洗剤と石けんのどちらを使用するのどちらを望ましいか。

町長 どちらを選ぶかよりも、使用方法を守って適量を使用することが安全を守ることだと考える。

問 合成洗剤の成分は、化学的に作られた自然界に戻らない物質である。十分すぎをしないと食器に残り、食べ物と一緒に体内に入り蓄積されるそうなので、子どもたちの健康が心配だ。

配だ。

全国では既に多くの学校で、給食用に石けんを使用している。

保育園と学校給食の洗剤を合成洗剤から粉石けんに切り替えることを提案するが。

教育長 給食センターと東部保育園は食器洗浄機を使っているもので、機械に合わせた洗剤を使わなければならない。釜などの機材は調理員が手作りの廃油石けんで洗浄している。

問 自然環境と健康を守る町として、合成洗剤を使わない取り組みを進めること。また子育て世代が石けんと合成洗剤の違いを学ぶ機会を作ることを提案するが。

町長 化学製品よりも自然界のものの方がいいことは分かる。今後いろいろな研究を重ね、全体的に検討する必要があると思う。

学習会的なことは、



合成洗剤の注意書き

環境学習の面からも必要である。

問 新焼却炉でもプラスチックはリサイクルへ

町長 新焼却炉は24時間稼働方式と聞く。処理能力が増えても、ごみ処理の基本はごみを削減することだという認識で良いか。

町長 可燃ごみの削減

は基本方針。広域連合全体で揺らぐことはあり得ない。

問 新焼却炉でも、プラスチックは可燃ごみへの混入を必要最小限にすべきだが。

町長 家庭での資源化分別は今まで通り徹底し、プラスチック類は資源としてリサイクルすることが前提。

行政評価書 成績主義にならない工夫を

実質的な評価制度を目指す 町長



浜田 稔

問 職員の自己評価に基づく行政評価書が公表され、仕事への思いも感じられて歓迎する。しかし決算審査ではB評価だけが報告され、問題点の釈明のように聞こえた。

ところが中身を見ると、低い目標で達成したA評価もあれば、重い課題を明らかにしたB評価もある。

Aは良いBは悪いという運用でいいのか。

町長 A評価が万全というわけではなく、職員が事業評価をすることで改善に心掛けるという考え方だ。

問 町の全271事業の9割がA評価では、改善の余地がほとんど無いことになる。

A B Cの順位付けは問題を避ける成績主義になりやすい。Aの比率を抑え、課題発見や提案型の事業評価になるようなシステムにすべきでは。

町長 時間と経費を掛けない方式にした。

実施初年度で未熟な点もあるだろうが、監査や各方面からの意見、将来は専門的な第三者機関も交えて実質的な評価制度にしていきたい。

問 JRの飯田線軽視に強い姿勢で

問 1年前の一般質問でリニア計画に関して「新幹線が通ると全国どこでも在来線は切り捨てられてきた」と指摘したが、早くも現実のものになろうとしている。「リニア控えJR合理化」との見出しで飯田線の駅無人化が報じられている。リニア優先・地域交通軽視のJRの姿勢をどう考えるのか。

町長 町の5次総でリニア早期実現を主要施策に位置づけている。課題も多いが、情報

公開と地域の議論を重ね、リニアの開通効果を楽しみたい。

問 国鉄時代の19兆円の債務を未だに国民が負担している。JRは公共交通機関の責任を果たすべきだ。

町は「飯田線を軽視するならリニアに賛同できない」と言い切るべきでは。

町長 リニア事業は進行中で、一方JRは地域要望に後ろ向きだが、飯田線の全廃にならぬよう釘を刺したい。

問 形式的な委員会
の刷新を

問 町所管の委員会の形骸化が目につく。

委員会の統合・委員の重複排除・少人数による実質討議・周知が必要ならオプザーバー参加。また民間企業で活用されているいろいろな討議手法の導入を提案するが。

町長 条例や要綱で定められた委員会もあるが、多くの町民参加で決めるのが民主主義の原点だ。これまでも見直しをしてきたが、これから続けていく。

問 企業誘致と雇用増
の見通しは

問 企業誘致による雇用増の見通し、誘致の経済効果、地下水利用

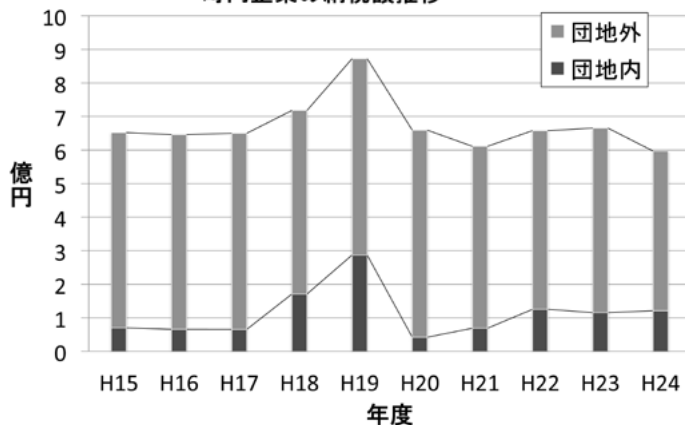
のルール化への考えは。

町長 リーマンショック以後、町内雇用に大きな増減はないが、最近30人から100人くらいの雇用増のニュースが数件ある。

24年度法人住民税のうち工業団地分は19%と試算している。

水資源は国や県も一貫した法整備に至っていない。今後の課題としたい。

町内企業の納税額推移



より身近な議会へ

〈第2弾〉各地区懇談会より

問 生鮮食料品の販売店がJAのみとなった。なぜこうなったのか。対策は。

答 人口の減少や大型店の進出で、個別商店の経営が難しくなっている。また町内で買い物をする人の割合が4%となっている。町民は安全安心に重点を置いて、地域で買い物をしてほしい。

問 町の借金はどのくらいか。

答 特別会計を含めて約140億円。町民1人当たり140万円になる。

問 議員の政策提言で実現したものは。

答 高校生までの医療費無料化、太陽光発電補助など多くの政策提言が事業化されている。

問 行政へ陳情してもらえなかつた。行政へ陳情したことは議会へも通じているのか。

答 行政と議会はそれぞれ独立している。行政へ陳情したものは議会へは知らされないの

で、議会にも陳情してもらいたい。

問 議員定数の削減を考えているか。

答 平成16年度までは16人だったが、17年度から4人減で現在の12人となった。常任委員会構成や民主的な審議を進めるためには、より多くの議員が必要だと現在の12人が妥当と考える。

問 多くの企業が飯島町から出て行ってしまった。何か原因があるのでは。

答 飯島は立地条件が良いとは言えない。誘致企業は景気の動向に敏感でもある。活性化のためには地場産業の育成が重要。出ていく企業には各々理由がある。特に市と町では企業イメージに違いがあるようだ。立地条件を

生かした研究機関の誘致が必要ではないかと考える。

問 飯島町は段丘が多く水力発電の適地が多い。積極的に取り組んでほしい。また民間企業の参入はあるのか、あるいは行政主体でいくのか。

答 町も積極的に取り組んでいる。民間企業も含めて具体的な動きも始まっている。

問 いいちゃんバスは赤字ではないか。JRのダイヤに合わせるなど、利用者の利便性を考えた対策を。

答 当然赤字だ。廃止をするところも出てきているが、現在見直しを検討している。大幅な改善は難しいが、町長は廃止する気はない。

問 CEKに加入していないと、ライブカメラ（道路状況）が見られないので改善してほしい。

答 町に伝える。

問 コスモ21が廃業して4年が経過した。その後の対応は。

答 町もかなりの対応を行っているので理解してもらいたい。

問 町の各種委員会などの委員は同じ顔ぶれであって職になっていて、活性化になっていない。人選方法の検討を。

答 そのとおりで、1人1委員会とするよう町長に進言している。

問 小規模の団体との懇談会を開催して人材の発掘を。

答 地域には多くの集会施設があるので、声が掛ければ出かけていく。

問 議員はいろいろ言っても結果がでない。期限を切って答えを出してほしい。

答 議会や議員には執行権がないので、やりますとの約束はできない。

問 自治組織の名称が七久保は「自治会」と

なったが、七久保以外は「耕地」のままである。

答 自治組織の問題であり、町は自主性を尊重している。

問 委員会は、議会本会議の前に行っているのか。

答 議会開催は、まず町長が議会を招集し、議会運営委員会が議会の日程や議案の審議方法を審議し、議会初日に議会で決定する。

その後必要により委員会で審議し、最終的には議会に諮って決定する。

「その他の意見・要望」

●自治基本条例の制定を議会が主体となつて進めてほしい。

●常任委員会を廃止し、全て全議員での審議を。●転入してきて飯島町が気に入っているが、転入希望者に対する空き家が少ない。

追跡

あれどうなった

一般質問・審査での意見・請願陳情などのその後の行方

平成24年9月議会

飯島町身体障害者協会会長

みやざわ もとかず

宮澤元和さんから出された陳情

「文化館に障害者駐車場の増設を」
社会文教委員会で採択し本会議へ

議決

本会議にて全員一致で採択し、町に増設を求めた。合わせて、玄関東の階段手前に侵入防止柵も提案した。

その後



町は迅速に対応し11月上旬に4台分増設
玄関東の階段手前にポール2本を設置

平成24年3月議会

平成24年度一般会計予算審査

総務産業委員会予算審査の中で、放射線測定器を据え置き型でなく、予算内でポータブルにすべきと要求

町長答弁

据え置き型でホームページ自動掲載を計画したが、複数台のポータブル式に変更を考えたい。予算内で対応し、金額が決定したら、補正をする。住民の安全安心のために役立てたい。

その後



購入した2台の放射線測定器

測定結果 (公民館)	11月	飯島	0.09 $\mu\text{Sv/h}$
	田切	0.08 $\mu\text{Sv/h}$	
12月	七久保	0.07 $\mu\text{Sv/h}$	
	本郷	0.07 $\mu\text{Sv/h}$	

町民の声を 議会へ

このページは町民の皆さんに取材協力
願い、町政や議会への意見や感想を掲載
しています。今回は「しおざわ かずひこ株ゆきわの里工房」
の塩澤和彦さんに登場いただきます。

ゆきわ豆腐奮戦記

飯島町で最後まで豆
腐作りをしてきた東屋
豆腐店が店を閉じるこ
とになりました。
しかし、地域ブラン
ドの味が忘れられるこ
とを惜しむ声も多く、
大豆を生産する田切農
産から消費側のAコー
プまでが関わって
「株ゆきわの里工房」が
設立されました。本郷



伝統の味を求めて

の旧Aコープゆきわ店
を活用し、地元の安全
な大豆と「越百の水」で
美味しい豆腐を作る会
社です。
地域ブランドの確立
と事業応援する仲間づ
くりを行い、農業と地
産地消の新たな展開を
進め、地域力を強化し
たいとの趣旨から始ま
ったのですが……。
私は還暦を迎えるこ
の年で、東屋さんに密
着指導までお願いでき

ない状況もあり、全く
経験の無い中でほとん
ど自己流で豆腐作りを
始めました。
試行錯誤を重ね、絹
ごし豆腐が何とか形に
なるまでに3カ月。よ
うやく開店にこぎ着け
たのは一昨年5月でし
た。
その後テレビや新聞
などに取り上げられ、
訳の分からないまま忙
しい日々が続く中、も
めん豆腐も形になっ
てきました。
豆腐作りを始めて2
年弱経ちましたが、分
かってくればくるほど、
微妙で難しいものです。
まず大豆の戻し方
(気温・水温・湿度)・
挽き方・粒子の大小、
この煮方と温度、次に
搾って、豆乳とおから
に分ける時の粘度と糖
度、そして苦汁にがりの分量
とよせ方……。
なかなか自分の思う
ようにならない中で、
お客様の期待に応える
ために日々努力を重ね
ています。

町と議会の課題は

明日も3時起きで、
寒さと水の冷たさに耐
えながら「すべてはお
客様のうまい、おいし
いのために」を胸に頑
張ります。

目の前で工事が進ん
でいた伊南バイパスが、
昨年暮れ一部ではある
が開通しました。
通行して感じたのは、
これが駒ヶ根まで開通
すると確かに距離も短
くなり、利用者にはメ
リットは大きいと思ひ
ます。
それだけに、距離も
短い飯島町を車は短時
間で通過してしまうで
しょう。
全線開通時期は未定
のようですが、今のう
ちに沿線なり町内なり
に、核となる施設やイ
ベントなど、町独自の
ものを早急に考えない
と、単なる通過点とな
ってしまふと痛感する
のは私だけでしょうか。

編集後記

この60号が現在の編
集委員会メンバーの最
後の仕事となる。

「手にとってもらえる
目を通してもらえる議
会だより」を課題とし
て、歴代の委員から引
き継ぎ取り組んできた。
今号から「追跡あれど
うなった」を新設した。
請願・陳情や一般質問・
審議結果のその後をリ
ポートしていくページ
となる。住民懇談会で
の意見を取り入れたも
の。今後も「議会だより」
への意見や提案などを
お寄せください。
また議会傍聴にも気
軽にお出かけください。

(巖)

編集委員会

委員長 久保島 巖
副委員長 中村 明美
委員 宮下 寿
浜田 稔
北沢 正文
坂本 紀子